

# 浦安市一般廃棄物処理基本計画の策定について

(答 申)

平成19年 3月

浦安市廃棄物減量等推進審議会

# 目 次

1. はじめに .....	1
2. 浦安市の廃棄物処理の現状 .....	2
(1) ごみ処理の現状 .....	2
(2) 現計画の計画目標に対する達成状況の検証 .....	2
3. 浦安市の廃棄物処理に関する課題 .....	4
(1) 発生抑制・排出抑制に係る課題 .....	4
(2) 資源化に係る課題 .....	5
(3) 収集・運搬に係る課題 .....	6
(4) 中間処理に係る課題 .....	6
(5) 最終処分に係る課題 .....	6
4. 一般廃棄物処理基本計画の基本フレーム .....	7
(1) 一般廃棄物処理基本計画の基本理念の考え方 .....	7
(2) ごみ処理基本計画の基本方針の考え方 .....	7
(3) ごみ処理基本計画の数値目標のあり方と主な施策 .....	8
(4) 生活排水処理基本計画の基本方針の考え方 .....	10
5. 重要施策のあり方について .....	11
(1) プラスチック製容器包装の資源化のあり方について .....	11
(2) 生ごみの減量・資源化のあり方について .....	12
(3) 家庭ごみの有料化のあり方について .....	12
6. おわりに .....	13

## 1. はじめに

浦安市（以下、「本市」という。）では、「浦安市一般廃棄物処理基本計画」（以下、「現計画」という。）を平成14年3月に策定し、「人と環境に優しい循環型都市 「エコシティ浦安」 を目指して」を基本理念として、各種事業を計画的に進めています。

しかし、現計画の策定以降、我が国においては、平成15年3月に、循環型社会形成推進基本法に基づき各種計画の方向性を示した「循環型社会形成推進基本計画」の策定がなされ、また、平成17年5月に、「廃棄物の減量その他その適正な処理に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための基本方針」の改定がなされるなど、廃棄物分野における制度の改正や整備が進められています。

また、国際的に見ても、平成17年2月に、地球温暖化を防止するための国際的な枠組みとなる「京都議定書」の発効がなされ、また、平成17年4月の「3Rイニシアティブ閣僚会合」においては、3Rの精神を象徴する「もったいない」という言葉を発信するなど、循環型社会の形成に向けた気運が世界的に高まっています。

このような中、本市では、平成18年1月から指定ごみ袋制の導入を始めるなど、各種施策の実施によって、一般廃棄物の発生量及び処理量等が大きく変化したことから、現計画に示されていた将来量等の見直しを実施することが求められています。また、「一般廃棄物処理事業に対する指導に伴う留意事項について（旧厚生省環境衛生局水道環境部環境整備課 環整第95号）」で、一般廃棄物処理基本計画については概ね5年ごとに見直しすることが示されており、現計画の策定から今年で5年が経過することから、平成18年度内に、浦安市一般廃棄物処理基本計画の改定を予定しています。

そのため、平成18年12月に、浦安市長から当審議会に対して、「浦安市一般廃棄物処理基本計画の策定について」諮問がなされました。

当審議会は、これを受けて、浦安市の廃棄物処理の現状と課題を整理し、一般廃棄物処理の基本的方向性を示す基本フレームについて審議を重ね、本答申をとりまとめました。

浦安市廃棄物減量等推進審議会

会 長 横山 清美

## 2. 浦安市の廃棄物処理の現状

### (1) ごみ処理の現状

浦安市のごみ処理の現状を把握するため、本市のごみ処理状況を整理します。本市のごみ処理の状況を表 1 に示します。

本市の平成 17 年度の総ごみ排出量は、77,197 トンとなっています。その内訳は、家庭ごみが 41,528 トン、拠点回収が 46 トン、集団資源回収補助事業が 5,091 トン、事業ごみが 30,532 トンとなっています。また、家庭ごみを人口で除した家庭ごみ原単位は、734.7 g/人日となっています。

表 1 本市のごみ処理の現状

		H13	H14	H15	H16	H17	
人 口	(人)	136,830	140,325	145,815	150,401	154,870	
総ごみ排出量	(t/年)	76,666	76,432	74,785	74,234	77,197	
内 訳	家庭ごみ	(t/年)	42,438	42,212	41,921	41,275	41,528
	拠点回収	(t/年)	39	41	44	45	46
	資源回収補助事業	(t/年)	4,237	4,426	4,355	4,535	5,091
	事業ごみ	(t/年)	29,952	29,753	28,465	28,379	30,532
家庭ごみ原単位	(g/人日)	849.7	824.2	787.7	751.9	734.7	

※家庭ごみ原単位＝家庭ごみ÷人口÷365

### (2) 現計画の計画目標に対する達成状況の検証

各種施策の実施効果等を検証し、今後の施策展開のあり方を検討するため、現計画の計画目標に対する達成状況を整理します。現計画の計画目標に対する達成状況を表 2 に示します。なお、現計画では、計画目標年度を平成 22 年度としています。

計画目標①の原単位（家庭ごみ原単位）については、計画目標が 798.5g/人日であることから、直近年の平成 17 年度（734.7g/人日）で既に達成していると言えます。

次に、計画目標②の事業ごみについては、計画目標が 26,253 トンであるのに対して、直近年の平成 17 年度が 30,532 トンであることから、未達成であると言えます。

計画目標③の最終処分量については、計画目標が 3,399 トンであることから、直近年の平成 17 年度（4,132 トン）で概ね期間達成していると言えます。

計画目標④のリサイクル率については、計画目標が 35%であることから、直近年の平成 17 年度（35%）で既に達成していると言えます。

表 2 現計画の計画目標に対する達成状況

			H12	H17	H22	達成 状況
			対象年	直近年	計画目標	
人 口		(人)	132,264	154,870	-	-
家庭ごみ		(t/年)	40,962	41,528	-	-
計 画 目 標	①	原単位 (g/人日)	848.5	734.7	798.5	◎
	②	事業ごみ (t/年)	27,635	30,532	26,253	×
	③	最終処分量 (t/年)	7,728	4,132	3,399	○
	④	リサイクル率 (%)	15	35	35	◎

※1：計画目標①は、平成12年度比で原単位50g/人日削減  
 計画目標②は、平成12年度比で事業ごみ5%削減  
 計画目標③は、平成12年度比で最終処分量約50%削減  
 計画目標④は、リサイクル率を35%以上

※2：達成状況は、◎が概ね達成、○が年度割で概ね達成、×が未達成

### 3. 浦安市の廃棄物処理に関する課題

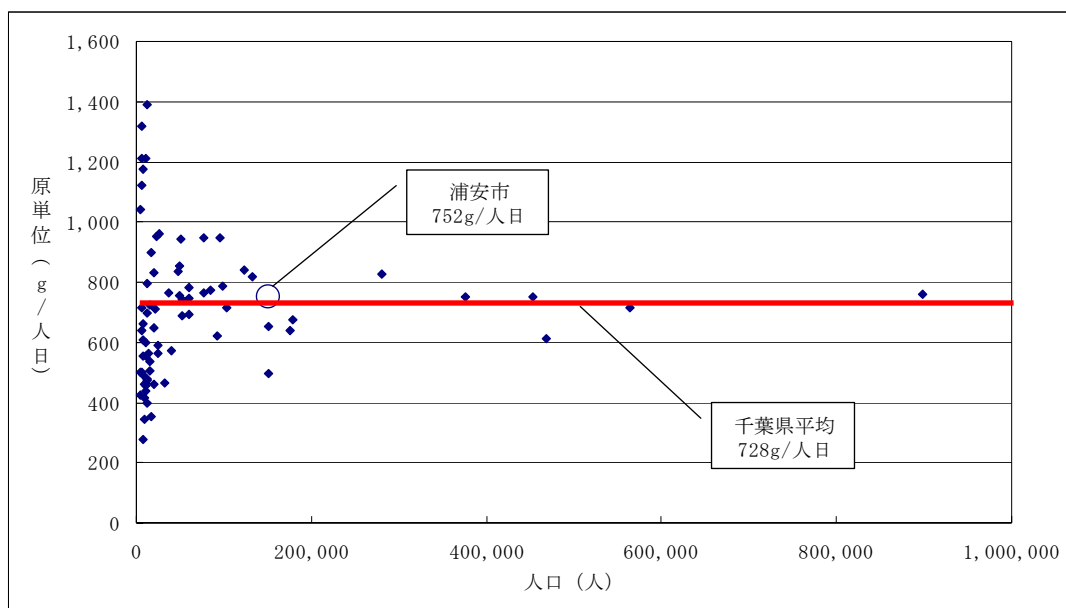
#### (1) 発生抑制・排出抑制に係る課題

##### 1) 家庭ごみ

ごみの発生抑制、再利用、リサイクルを推進するためには、家庭ごみ原単位（1人1日当たりの排出量）に着目した取り組みが重要と言えます。そこで千葉県全体と本市の家庭ごみ原単位を比較することとします。

比較の結果、平成16年度の千葉県内の平均家庭ごみ原単位が728グラムであるのに対して、本市の平成16年度の家庭ごみ原単位は752グラムと若干高い値となっています（平成17年度：735グラム）。

本市は、家庭ごみ原単位がここ5年間では年々減少しており、発生抑制・排出抑制の効果が見られていますが、千葉県平均よりも未だに若干高いことから、更なる家庭ごみの減量が求められます。



出典：環境省 一般廃棄物処理実態調査結果 平成16年度

図1 千葉県内の自治体の平成16年度の家庭ごみ原単位との比較結果

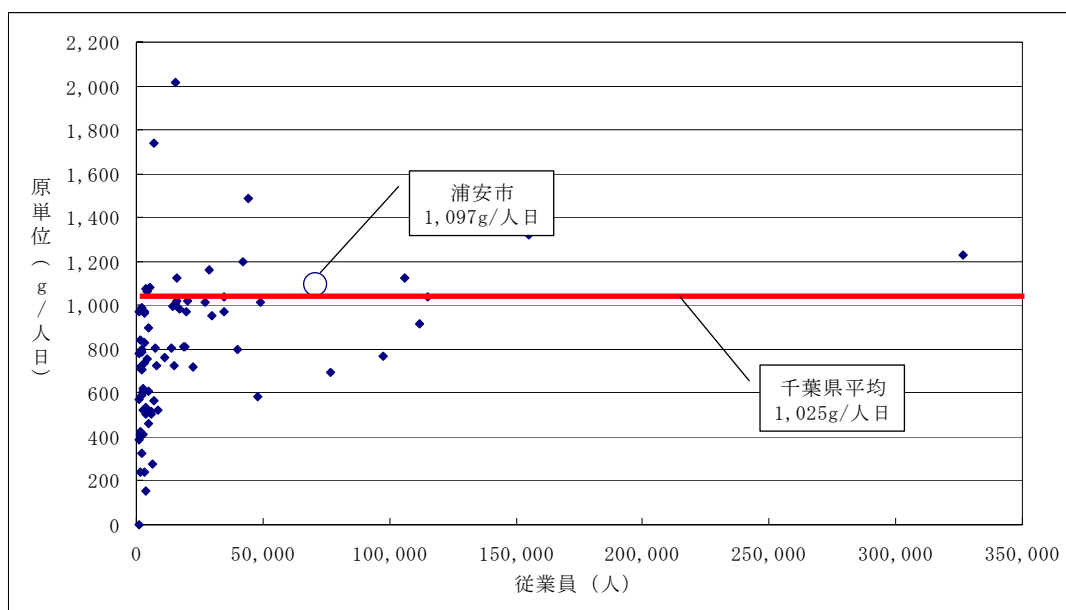
##### 2) 事業ごみ

ごみの発生抑制、再利用、リサイクルを推進するためには、家庭ごみと同様に事業ごみにも注目することが必要です。そこで千葉県全体と本市の事業ごみ原単位(事

業ごみを従業員数で除した値)を比較することとします。

比較の結果、平成16年度の千葉県内の平均事業ごみ原単位が1,025グラムであるのに対して、本市の平成16年度の実業ごみ原単位は、1,097グラムと若干高い値となっています。

本市は、事業ごみが近年の3年間では増加していることから、早急な事業ごみの減量対策を実施していくことが求められます。



出典：環境省 一般廃棄物処理実態調査結果 平成16年度 従業員数は事業所企業統計 平成16年度 (民営のみ)

図2 千葉県内の自治体の平成16年度の実業ごみ原単位の比較結果

## (2) 資源化に係る課題

現在、本市では資源ごみ(紙類、びん、缶、ペットボトル)、可燃ごみ、不燃ごみ、有害ごみ及び粗大ごみの5分別(8種類)収集を実施しています。また、拠点回収では、牛乳パック・発泡トレイ・紙製容器包装・はがき・廃食用油・古着古布を、資源回収補助事業では、新聞・雑誌・段ボール・牛乳パックを回収しています。

しかしながら、容器包装リサイクル法の対象品目として「紙製容器包装及びプラスチック製容器包装」が平成12年度から新たに加わり、これらについても分別回収し、資源化をする動きとなっています。

したがって、本市においても、社会的動向や地域事情等を勘案し、「紙製容器包装及び

プラスチック製容器包装」の資源化に向けた検討を実施していくことが求められます。

### **(3) 収集・運搬に係る課題**

可燃ごみや不燃ごみの中には、未だに資源として回収可能な資源ごみの混入が多く見られます。そのため、今後はごみの排出指導の強化及び市民・事業者とのコミュニケーションをとること等によって、分別排出の徹底に努めていくことが求められます。

また、先にも述べたように、「紙製容器包装及びプラスチック製容器包装」の資源化に向けた検討に際しては、収集・運搬に係る環境負荷や経済性等も勘案していくことが求められます。

### **(4) 中間処理に係る課題**

浦安市クリーンセンターのごみ焼却施設は、今年で稼働後 11 年目を迎えます。今後、ごみ焼却施設の老朽化が懸念されるため、ごみ焼却施設の基幹的整備等について検討していくことが求められます。

また、先にも述べた「紙製容器包装及びプラスチック製容器包装」の資源化に向けた検討に際しては、これらの資源化に必要な施設整備等についても検討していくことが求められます。

### **(5) 最終処分に係る課題**

本市は、現在自区域内に最終処分場を所有していないため、県外の民間処分場へ埋立処分を委託しています。今後も自区域内に最終処分場を確保することが難しいため、埋立量を極力減らしていくことが最も重要な課題となっています。

したがって、減量・資源化及び中間処理によって最終処分量をできる限り削減するとともに、現在行っている焼却残渣のエコセメント化を更に推進することに加え、他の資源化方策についても検討・実施していくことが求められます。



## 4. 一般廃棄物処理基本計画の基本フレーム

地球環境や地域環境を健全な状態にして将来の世代に引き継ぎ、人類が持続的に発展するためには、これまでの大量生産・大量消費・大量廃棄型の経済社会から、天然資源の消費を抑制し、環境への負荷を低減した循環型社会に転換していく必要があります。それには、市民・事業者一人ひとりが、これまでの価値観やライフスタイルを見直すとともに、市民・事業者・行政の3者が各々の役割と協働の基に、それぞれの立場で環境に配慮した具体的な行動を起こすことが最も重要と考えます。

そこで、浦安市一般廃棄物処理基本計画の改定にあたって、今後の本市の基本的方向性を明確にするため、(1) 一般廃棄物処理基本計画の基本理念の考え方、(2) ごみ処理基本計画の基本方針の考え方、(3) ごみ処理基本計画の数値目標のあり方と主な施策及び(4) 生活排水処理基本計画に関する基本方針の考え方について、次のとおり提言します。

### (1) 一般廃棄物処理基本計画の基本理念の考え方

本市では、平成15年に「浦安市環境基本条例」で「人と自然とが共生する水と緑で囲まれた快適な環境都市」を望ましい環境像として定めています。

また、平成17年には、環境保全に関する施策を総合的・計画的に推進するため、「浦安市環境基本計画」を策定し、市民・事業者・行政等が協働して、環境への負荷が少ない持続的発展が可能な社会の形成を目指すこととしています。

したがって、上記の内容を勘案し、一般廃棄物処理基本計画の基本理念については、「人と自然が共生する循環型都市を実現する」とすることが望ましいと考えます。

### (2) ごみ処理基本計画の基本方針の考え方

基本理念に基づく循環型廃棄物処理システムの確立を目指すため、以下に示す項目をごみ処理の基本方針とし、これらの基本方針に沿って快適な環境都市を実現していくことが望ましいと考えます。

## 1) 4Rに基づく廃棄物処理システムづくりの推進

循環型社会を構築するために、第一にごみになるものを断り（Refuse）、第二にごみの発生を抑制（Reduce）し、第三に再使用（Reuse）し、第四に再生利用（Recycle）を進め、残ったものを適正処理により熱回収し、最後に適正処分する廃棄物処理システムづくりを推進することが重要と考えます。

## 2) 安心・安全で環境負荷の少ない廃棄物処理システムづくりの推進

ごみの収集・運搬から中間処理・最終処分に至るまで、安心・安全で環境負荷の少ない廃棄物処理システムづくりを推進することが重要と考えます。

## 3) 市民・事業者・行政の役割分担に基づく廃棄物処理システムづくりの推進

市民・事業者・行政がそれぞれの役割を分担することを前提とした3者のパートナーシップに基づく廃棄物処理システムづくりを推進することが重要と考えます。

## 4) 経済性を考慮した効率的な事業運営の推進

ごみ処理費用をできるだけ低減するために、収集・運搬から中間処理・最終処分に至るまで、経済性を考慮した効率的な事業運営を推進することが重要と考えます。

### (3) ごみ処理基本計画の数値目標のあり方と主な施策

国及び千葉県の減量化・再資源化目標を踏まえた上で、本市では、平成28年度までに最終処分量を現状（平成17年度）の概ね半分に削減することを目指して、以下に示す4つの目標を設定することが望ましいと考えます。

#### 1) 家庭ごみ原単位70g/人日以上の削減

家庭ごみについては、4Rをさらに推進し、既存施策の充実を図るとともに、特に次の発生抑制・排出抑制施策等を実施・拡充することにより、平成28年度における家庭ごみ原単位の目標を平成17年度と比較して70g/人日以上削減とすることが望ましいと考えます。

- ① 買い物袋（マイバッグ）持参運動の強化（Refuse）
- ② 生ごみ処理機の普及・拡大（Reduce、Recycle）
- ③ ビーナズプラザの積極的な利用（Reuse、Recycle）
- ④ 集団資源回収への積極的な参加（Recycle）

## 2) 事業ごみ量の5%以上の削減

事業ごみ量については、既存施策の充実を図るとともに、特に下記の発生抑制・排出抑制施策等を実施・拡充することにより、平成28年度における事業ごみ量の目標を平成17年度と比較して5%以上削減とすることが望ましいと考えます。

- ① 多量排出事業者への排出指導強化
- ② エコショップへの参加促進
- ③ ごみ処理手数料の見直し

## 3) 資源化率30%以上の実施

既存施策の充実を図るとともに、特に下記の資源化施策等を実施・拡充することにより、平成28年度における資源化率の目標を30%以上とすることが望ましいと考えます。

- ① プラスチック製容器包装の資源化（※重要施策のあり方（1）参照）
- ② 紙製容器包装の資源化
- ③ 拠点回収の拡充

## 4) 最終処分量約50%以上の削減

最終処分量については、既存施策の充実を図るとともに、特に下記の資源化施策等を実施することにより、平成28年度における最終処分量の目標を平成17年度の値の50%以上の削減とすることが望ましいと考えます。

- ① エコセメント化の促進
- ② 焼却残渣の新資源化（溶融処理）促進

#### **(4) 生活排水処理基本計画の基本方針の考え方**

基本理念に基づく生活排水処理システムの確立を目指すため、以下に示す項目を生活排水処理の基本方針とし、これらの基本方針に沿って快適な環境都市を実現していくことが望ましいと考えます。

##### **1) 生活雑排水の適正処理の推進**

公共用水域の水質保全のために、単独処理浄化槽や汲み取りし尿から、生活雑排水の処理が可能な公共下水道や合併処理浄化槽への転換を図っていくことが重要と考えます。

##### **2) 効率的なし尿・浄化槽汚泥処理システムづくりの推進**

今後、減少が予想されるし尿・浄化槽汚泥を効率的に収集・処理できるシステムづくりに努めていくことが重要と考えます。

## 5. 重要施策のあり方について

浦安市一般廃棄物処理基本計画の改定では、今後の浦安市の中・長期的な廃棄物処理に関するビジョンを示すこととなっています。

そこで、当審議会では、近年の社会動向、本市の地域事情及び施策実施状況等を検証した結果、浦安市一般廃棄物処理基本計画の改定にあたって、特に詳細な検討を要する事項として「(1) プラスチック製容器包装の資源化のあり方について」、「(2) 生ごみの減量・資源化のあり方について」及び「(3) 家庭ごみの有料化のあり方について」の3点が挙げられると考えます。

したがって、本市の目指すべき今後の方向性を示すため、(1)～(3)の事項について、詳細に検討を行いました。検討の結果を、以下に示します。

### (1) プラスチック製容器包装の資源化のあり方について

プラスチック製容器包装の資源化については、地球規模で進行している資源枯渇問題や地球温暖化問題等の解決策として、注目されています。我が国では、一般廃棄物の減量・資源化の観点から、一般廃棄物中の容積比で6割、重量比で4割を占めると言われているプラスチック製容器包装の資源化を促進するため、容器包装リサイクル法が施行されました。これによって、プラスチック製容器包装を資源化するため、プラスチック製容器包装の分別収集が全国の自治体において急速に進められています。このようなことから、本市においても、プラスチック製容器包装の資源化に向けて、分別・リサイクルを実施すべきと考えます。

しかしながら、プラスチック製容器包装の資源化方法については、現在も技術革新が日進月歩で進んでいることから、環境負荷や経済性の面から現状では最善だと思われた資源化方法が、数年後には、最善策ではなくなっていることもありえます。そのため、プラスチック製容器包装の資源化に向けた分別・リサイクルについては、今早急に実施するとした場合、若い世代の方々に、負の遺産になってしまうという危惧もあります。

したがって、プラスチック製容器包装の資源化のあり方については、今後の技術的動向等を見据えながら、環境負荷や経済性等の面から総合的に勘案して、今後の方向性を検討していくことが望ましいと考えます。

## (2) 生ごみの減量・資源化のあり方について

本市で、「紙製容器包装及びプラスチック製容器包装」の資源化を実施した場合、一般廃棄物の中で、重量比として多くの割合を占める品目は、生ごみとなることが予想されます。生ごみの減量・資源化については、本市でも早くから生ごみ処理機等の普及に向けた助成制度を実施していますが、他自治体では、生ごみを分別収集し、資源化している事例も見られます。そこで、生ごみの減量・資源化のあり方について、検討しました。

検討の結果、本市のような都市型の地域では、なかなか資源循環が難しいということが課題として挙げられました。また、生ごみの減量・資源化の事業として、たい肥化事業を実施しても、それを商品化し、安定した製品を供給することが困難であるという課題も考えられました。

したがって、生ごみの減量・資源化のあり方については、今後の技術的動向や上記に示した課題の解決策を検証し、環境負荷や経済性等も含めた総合的な視点から、今後の方向性を検討していくことが望ましいと考えます。

## (3) 家庭ごみの有料化のあり方について

家庭ごみの有料化については、現計画の策定以後に、「廃棄物の減量その他その適正な処理に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための基本方針」の改定によって、家庭ごみの減量を推進するため、「自治体は指定袋を活用した有料化を推進すべきである」と示されました。また、循環型社会の形成に向けて更なる減量・資源化に取り組む観点から、多くの自治体でごみの有料化を実施する事例が見られるようになっています。

他自治体の実施事例を見ると、家庭ごみの有料化によって、減量効果が見られるため、本市においても、平成 18 年 1 月に指定ごみ袋制の導入を始めたばかりではありますが、更なるごみを減量・資源化を促進する観点から、家庭ごみの有料化については、実施の是非についての議論を踏まえて、継続的に検討を進めていくべきと考えます。

## 6. おわりに

当審議会においては、廃棄物行政を取り巻く環境の変化の中で、本市が置かれている廃棄物処理の現状と課題を整理し、一般廃棄物処理基本計画の基本フレームと重要施策のあり方について、取りまとめたところです。

今後は、浦安市一般廃棄物処理基本計画の改定をきっかけとして、市民・事業者・行政の3者のパートナーシップの体制が強化されることを願うとともに、本市の廃棄物行政における施策展開にあたり、この答申が十分反映されることを期待するものです。